News Release



株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

22-I-0026 2022 年 7 月 1 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

中華人民共和国

【据置】

外貨建長期発行体格付 A A ー 格付の見通し 安定的 自国通貨建長期発行体格付 A A 格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 格付は、大規模で多様化した経済基盤、対外ショックに対する堅固な耐性、比較的抑制された政府債務などを主に評価している。他方、格付は投資に依存した成長から消費主導の成長への転換や民間部門のデレバレッジが道半ばであるといった制約要因を考慮している。工業化の進展とともに所得水準が急速に向上し、世界屈指の製造業生産拠点であると同時に、世界最大の消費市場でもある。また、恒常的な貿易黒字と高水準の国内貯蓄を背景に経常黒字が続き、世界最大規模の外貨準備をもつ対外純債権国である。政府は十分な政策対応の余地を有するため、外部環境の変化などから経済成長や金融面の安定にマイナスの影響が及ぶ局面でも適切に対処していくと JCR はみている。以上から、格付を据え置き、見通しを安定的とした。格差是正などの取り組みを続けつつ、22 年秋に予定される第 20 回共産党大会を経て、経済・社会の安定的な発展をいかに実現していくか注視していく。
- (2) 人口は 14 億人超と世界最大で、名目 GDP は 17.5 兆米ドルと、米国に次ぐ世界第 2 位。新型コロナ感染拡大に対する経済対策の効果もあり 21 年の成長率は 8.1%へ加速した (20 年: 2.3%)。政府は 22 年も「動的ゼロ・コロナ」政策を堅持している。上海、深圳などで都市封鎖が実施された結果、家計や企業の活動が制限され、サプライチェーンの混乱も生じた。政府は、輸送、エネルギーなどインフラ関連の公共投資の拡大や金融緩和などを通じて経済を下支えしているものの、22 年の実質 GDP 成長率は政府目標の 5.5%を下回り 4~5%になると JCR はみている。少子高齢化の進展もあり、中長期的には 4%台の成長へと鈍化していくと思われる。
- (3) 中央政府と地方政府の債務を合わせた公式の政府債務は近年増加傾向にあるものの、水準としては GDP 比約 45%と、格付対比で他国と比較して低位にとどまっている (21 年末時点)。他方、IMF は、地方政府のインフラ整備目的の債務(地方融資平台の債務を含む)を含む公的債務を、同時点で GDP 比約 73%と推計している。今後、経済状況が悪化した場合、地方政府が過去に「暗黙の政府保証」を与えた債務の一部が政府の負担となる可能性がある。もっとも、政府はすでに地方政府債務の管理強化に舵を切っているほか、資金調達の大宗は国内市場で行われていることから、経済を大きく下押しすることなく政府債務の管理を続けることは十分可能とみている。
- (4) 世界的な金融危機の後、固定資本投資主導の高成長を続ける中で、民間企業債務が大きく拡大した。政府は、金融面での安定に配慮しつつも、企業が過度な借入に依存した成長から脱却するよう促している。なかでも不動産部門は借入比率の高い企業が少なくないことから、金融市場の動揺や景気の急減速を招くことなく、デレバレッジを進めていくことができるか注視していく。対外面をみると、高い産業競争力を背景とした輸出拡大により、貿易黒字、経常黒字を計上し続けている。世界最大規模の外貨準備高を有する対外純債権国であり、対外ショックに対する耐性は引き続き堅固である。

(担当) 増田 篤・山本 さくら



■格付対象

発行体:中華人民共和国(People's Republic of China)

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AA-	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2022 年6月28日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者:内藤 寿彦

主任格付アナリスト:増田 篤

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「格付関連情報」に、 「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021年10月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) 中華人民共和国(People's Republic of China)

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:

- ・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
- 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発 行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報と して利用した。

9. 非依頼格付について:

本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼 に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす 非公表情報を入手していない。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

■留意事項

省意事項本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先 情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

Japan Credit Rating Agency, Ltd. 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル